

【徳島県吉野川市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
① 児童生徒数	2,304	2,221	2,199	2,159	2,089
② 予備機を含む 整備上限台数	—	2,554	—	—	—
③ 整備台数	—	2,221	—	—	—
④ ③のうち 基金事業によるもの	—	2,221	—	—	—
⑤ 累積更新率	—	100%	101%	103%	106%
⑥ 予備機整備台数	—	333	—	—	—
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	—	333	—	—	—
⑧ 予備機整備率	—	15%	—	—	—

※令和 7 年度から令和 1 0 年度に関しては推定値。生徒数については生年月日等から算出。

(端末整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度にGIGA第 1 期整備としてWindows端末2,600台を購入・配備し、
 (小学校 1,753台、中学校 842台、教育委員会予備 5台)
 約 4 年間活用してきたが、端末自体の経年劣化や自然故障の増加、OSのサポート期間の終了が
 迫っていることから、児童・生徒が安心安全に扱える端末を早期に整備するとともに、今後も計画的に更新を行う必要がある。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数 : 2,600台
- 処分方法
 - ・使用可能な端末の一部については、学校支援員の業務端末や授業の補助端末として各学校の要望を確認するとともに、公共施設等での貸出や利用者用端末として活用する。
 - ・上記以外の端末については、法令に基づき適切に処分する。
- 端末のデータ消去方法
 - ・処分事業者へ委託する。
 - ・継続して活用する端末は、自治体側で消去する。
- スケジュール (予定)
 - 令和 7 年 1 0 月 新規購入端末の使用開始
 - 処分端末の事業者への引き渡し